

■ 施設基準の内容

【基本診療料】

1	有床診療所一般基本料	2	有床診療所入院基本料在宅復帰機能強化加算
	医師配置加算 1	3	医療安全対策加算2（医療安全対策地域連携加算2）
	看護補助配置加算 1	4	感染対策向上加算3（連携強化加算）
	栄養管理実施加算	5	時間外対応加算 1
	看護配置加算 1	6	医療DX推進体制整備加算
	夜間看護配置加算 2	7	
	看取り加算	8	
	有床診療所急性期患者支援病床初期加算	9	

【特掲診療料】

1	がん性疼痛緩和指導管理料	16	医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6（歯科点数表第2章第9部の通則4を含む）に掲げる手術
2	がん治療連携指導料	17	脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
3	肝炎インターフェロン治療計画料	18	導入期加算 1
4	薬剤管理指導料	19	透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
5	医療機器安全管理料 1	20	下肢末梢動脈疾患指導管理加算
6	遺伝学的検査の注 1 に規定する施設基準	21	
7	HPV 核酸検出及びHPV 核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）	22	
8	検体検査管理加算（Ⅰ）	23	
9	神経学的検査	24	
10	遠隔画像診断	25	
11	ポジトロン断層撮影（アミロイドPETイメージング剤を用いた場合を除く。）	26	
12	ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影（アミロイドPETイメージング剤を用いた場合を除く。）	27	
13	CT 撮影及びMRI 撮影	28	
14	冠動脈CT 撮影加算	29	
15	心臓MRI 撮影加算	30	

【その他】

1	外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）	5	
2	入院ベースアップ評価料 1 6 5	6	
3		7	
4		8	

2025年2月1日



山王メディカル
センター院長